

国内クレジット認証委員会御中

## 審査結果概要書

平成 23 年 1 月 27 日

審査機関名 株式会社日本スマートエネルギー

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	プール施設におけるボイラの高効率化による排出削減事業(方法論 001)
排出削減事業者名	株式会社仙台スイミングスクール
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人 低炭素投資促進機構
事業実施場所	株式会社仙台スイミングスクール 南小泉校 (宮城県仙台市若林区沖野一丁目 34 番 40 号)
事業の概要	A 重油焚き温水ボイラを高効率都市ガス焚き温水ボイラへ更新し、二酸化炭素排出量の削減を図る。
排出削減量の計画	2011 年度 19 tCO <sub>2</sub> /年 2012 年度 45 tCO <sub>2</sub> /年 (事業実施期間合計 64tCO <sub>2</sub> )
国内クレジット認証期間	開始日 2011 年 8 月 19 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新

### 2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

### 3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>事業実施サイトの場所： 株式会社仙台スイミングスクール 南小泉校</p> <p>事業実施サイトの視察日付：2011年12月15日</p>
追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2排出量の削減を目的として実施されたことを質問等により確認した。</p> <p>2) 設備が継続利用可能であること ボイラーの更新を行わなかった場合、既存のボイラーを継続して利用することができることを、保守点検資料の閲覧、関係者への質問等により、確認している。</p> <p>3) 投資回収年数 本事業の投資回収年数計算については、入手した根拠資料、質問および検算により、補助金を除いた純投資額をもとに算出した結果、投資回収が不可能であること確認した。</p> <p>4) 追加性判断における定性要因 投資採算の点から決断の難しい本事業に至った理由としては、A 重油を継続して使用することで発生することが予想されるメンテナンス費を考慮していることや、地域の環境負荷を低減する為の事業であることを排出削減事業者への質問により確認している。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者およびその他関連事業者への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることの確認を実施した。</p>
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 001「ボイラーの更新」に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを個別に確認している。</p> <p>2) 既存設備の使用年数が法定耐用年数の2倍を超えていな</p>

	<p>いことを、質問・関連資料の閲覧により確認した。</p> <p><b>【方法論番号 001 ボイラーの更新】</b></p> <p>適用条件 1 については、事業実施前後の設備の仕様書の確認、関係者への質問、検算により、高効率のボイラーへ更新することを確認している。</p> <p>適用条件 2 については、ボイラーの更新を行わなかった場合、既存のボイラーを継続して利用することができることを、保守点検資料の閲覧、関係者への質問等により、確認している。</p> <p>適用条件 3 については、更新後のボイラーで生産した温水が自家消費されることを、関係者への質問および現地での目視により確認している。</p> <p>2)その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p>
--	---

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

#### 4. 特記事項

特になし

以上